# 構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 長野県、長野市
- 2 構造改革特別区域の名称 ものづくり研究開発促進特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

長野市、須坂市、上田市、小諸市、佐久市、松本市、塩尻市、岡谷市、諏訪市、茅野市、 伊那市、駒ヶ根市及び飯田市並びに長野県埴科郡坂城町、小県郡丸子町、北佐久郡御代田町、 南安曇郡豊科町、諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村並びに上伊那郡南箕輪村の全域

#### 4 構造改革特別区域の特性

長野県は、全県的に新たな産業クラスター形成のため支援基盤づくりを進める「信州ものづくり 産業クラスター 1創生事業」に取り組んでいる。

「長野・上田地域」においては、「ナノカーボン技術」及び「ナノ高分子材料技術」分野を中心とするナノテクノロジー 2 (以下「ナノテク」という。)の世界水準の研究シーズを有する信州大学工学部及び繊維学部を拠点として「長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクト」を推進している。

また、精密加工技術産業の集積する「諏訪・松本・伊那・飯田地域」においては、産学官連携による新産業の創出をめざす産業クラスター計画「中央自動車道沿線地域プロジェクト」を展開している

「ものづくり研究開発促進特区」は、ナノテク分野の研究成果を創出する「長野・上田地域」及びそれら研究成果を応用した実用化技術開発を推進する「諏訪・松本・伊那・飯田地域」にあって、ナノテク関連産業創出の核となる研究開発型企業や中核的研究施設、産学官連携支援機関が集積し、産学官連携事業(研究成果の創出、研究成果の実用化・事業化)のポテンシャルが高い21市町村を区域範囲とし、それぞれ「スマートデバイス3基盤的技術開発実施地域」、「スマートデバイス実用化技術開発実施地域」と位置づけるものとする。

### 1 「クラスター」とは、

地域の多種多様な企業や大学等研究機関などが共同開発等により新製品や新事業を、クラスター(ぶどうの房)のように連鎖的に生み出す新たな産業集積のことを意味する。

#### 2 「ナノテクノロジー」とは、

超微細技術をいう。「ナノ」は10億分の1メートルの世界を意味する。

ナノテクノロジーとは、原子や分子の配列をナノスケール(10°m)で自在に制御することにより、望みの性質を持つ材料、望みの機能を発現するデバイスを実現し、産業に活かす技術のこと。ナノテクノロジーは、素材、IT、バイオなど広範な産業の基盤に関わるもので、21世紀の最重要の技術と捉えられている。

## 3 「スマートデバイス」とは、

2 1 世紀型の産業コンセプト(環境負荷低減、リサイクル性、省資源性)を本質的に兼ね備えた素材技術を利用し、高性能、高機能、高付加価値性のみならず知的価値(センサー、自己対応機能)を有する先進的超精密・超微細高機能部品をいう。

なお、「長野・上田地域」 4及び「諏訪・松本・伊那・飯田地域」 5は、長野県テクノハイラ ンド構想圏域(55市町村)を構成する地域である。

### 4「長野・上田地域」:

長野市、須坂市、更埴市、戸倉町、坂城町、上田市、小諸市、佐久市、御代田町、 北御牧村、丸子町、東部町

5「諏訪・松本・伊那・飯田地域」:

岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、松本市、塩尻市、豊科町 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村 飯田市、松川町、高森町

### (1) 「スマートデバイス基盤的技術開発実施地域」

(長野市、須坂市、坂城町、上田市、丸子町、小諸市、佐久市、御代田町)

知的クラスター創成事業の実施拠点地域として、信州大学工学部(長野市)及び繊維学部(上 田市)など中核的研究拠点施設が所在し、その周辺に研究開発型企業が集積する地域特性を踏 まえ、ナノテク分野の研究成果創出を推進する重点地域と位置づける。

## (2) 「スマートデバイス実用化技術開発実施地域」

( 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、松本市、塩尻市、豊科町、伊那市、 駒ヶ根市、南箕輪村、飯田市)

産業クラスター計画地域産業活性化プロジェクト(中央自動車道沿線地域)対象地域として、 高い研究開発能力を有し、高度な産業集積が形成されている地域特性を踏まえ、先導的にナノ テク研究成果の波及、技術シーズの実用化を図るモデル地域に位置づける。

## (3) 特区地域の産学官連携研究開発ポテンシャル

#### ア ナノテク研究開発拠点の存在

地域内に所在する信州大学工学部・繊維学部、長野工業高等専門学校、長野県工業関係試験場 など学術教育・試験研究機関において、ナノテクの基盤的技術に関する研究開発が行われている。

- 国立信州大学工学部(長野市)
- 国立信州大学繊維学部(上田市)
- ・ 国立長野工業高等専門学校(長野市) ・ 長野県工科短期大学校(上田市)
- · 長野県工業試験場(長野市)
- · 長野県精密工業試験場(岡谷市)

(その他大学、公設試験研究機関)

- · 諏訪東京理科大学(茅野市)
- ・ 松本歯科大学(松本市)
- 長野県情報技術試験場(松本市)

### イ 産学官連携支援機関の取組

知的クラスター創成事業プロジェクト拠点機関である長野県テクノ財団及び同地域センターに おいて、産学官共同研究促進支援事業、コーディネート活動などナノテク分野の新産業創出支援 事業を推進している。

- 財団法人長野県テクノ財団本部(長野市)
- ・ 同財団善光寺バレー地域センター(長野市)
- 同財団浅間テクノポリス地域センター(上田市)
- ・ 同財団アルプスハイランド地域センター(松本市)

- 同財団諏訪テクノレイクサイド地域センター(諏訪市)
- ・ 同財団伊那テクノバレー地域センター(伊那市)

#### ウ 産学官連携研究支援施設の集積

信州大学地域共同研究センター、長野工業高等専門学校地域共同テクノセンターや浅間リサーチエクステンションセンターなど産学官共同研究支援施設において、産学官連携によるナノテク分野の技術に関する応用研究開発、実用化・事業化の推進が図られている。

長野市では、知的クラスター創成事業との連携を図り、信州大学の研究成果の迅速な事業化、 産学官連携による企業の研究開発活動を推進・支援する体制を信州大学工学部敷地内につくる 「長野市産学行連携試作・開発センター」整備事業を計画している。

- 国立信州大学地域共同研究センター(長野市)
- 国立長野工業高等専門学校地域共同テクノセンター(長野市)
- ・ 長野市産学行連携試作・開発センター(長野市) 平成16年度建設予定
- ・ 信州大学須坂市研究連携センター(須坂市)
- ・ 上田市産学官連携支援施設(浅間リサーチエクステンションセンター)(上田市)
- ・ 坂城テクノセンター(坂城町)
- ・ テクノプラザおかや(岡谷市)
- 信州大学塩尻市連携プロジェクト研究所(塩尻市)
- 伊那技術形成センター(伊那市)
- ・ 飯伊工業技術センター(飯田市)
- ・ 飯田市環境技術開発センター(飯田市)
- 長野県創業支援センター(長野市、岡谷市、松本市)

#### エ 精密微細加工技術の集積

当該地域の製造業は、加工組立型業種を中心に高付加価値部品の供給基地として発展してきており、精密機器・精密加工技術やメカトロニクスにおいて優位性を有しているなど、高いレベルの精密微細加工技術が集積している。

特に諏訪地域(3市2町1村)は、特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく「基盤的技術産業集積活性化計画」の対象地域に認定されている。(平成15年度~19年度)

### オーナノテク関連産業、研究開発型企業の集積

知的クラスター創成事業(共同研究プロジェクト)参加企業、産業クラスター計画地域産業活性化プロジェクト(中央自動車道沿線地域)参加企業や外国人研究者を活用して「ナノテク」関連の研究開発を積極的に推進しようとする技術力をもつ意欲的な研究開発型企業が集積している。

### (4) 特区地域の産学官連携研究開発ネットワーク基盤の形成

- ・ 本特区区域内に構築されている信州大学各学部間のネットワークや長野県テクノ財団の産業支援ネットワークを連携推進基盤として活用しながら、産学官連携による研究成果の創出、研究成果の事業(産業)化支援が総合的に展開されている。
- ・ 長野・上田地域知的クラスター創成推進協議会において、「知的クラスター」が生み出す 新技術シーズと「産業クラスター」がそのシーズを事業化するために必要な市場ニーズをマ ッチングさせ、二つのクラスターの連携を強化し、効率的な産学官連携の具現化を推進して いる。

#### (5) 特区地域の高速交通ネットワークの形成

この特区区域を構成する関係市町村は、県内を縦横に走る高規格幹線道路(上信越自動車道、 長野自動車道、中央自動車道)に沿って発展しており、地域内に有機的交通ネットワークが形成 されているため、当該特区は、区域内に設置されている信州大学など大学研究機関との人的交流 を図るアクセスが良好であり、産学官、企業間連携・交流を進める上で、交通の利便性が高いと いう特性を有している。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

経済のグローバル化の進展と国際競争の激化など企業環境が変化する中で、電気機械産業を中心とする県内製造業は、生産拠点の海外シフトの進展や長引く景気の低迷により、企業の受注環境が厳しさを増しており、県内産業の空洞化が深刻な状況になっている。

長野県は、地域産業について高度な技術分野に特化した競争力のある産業構造への転換を図るため信州ものづくり産業クラスター創生事業を産業振興・活性化を推進する上で重要施策として位置づけ、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」、「産業クラスター計画(中央自動車道沿線地域プロジェクト)」などの産学官連携による共同プロジェクトを積極的に推進し、県内に新たな産業クラスター形成を進めている。

今後、「ナノテク」に関する研究開発を一層活性化し、ナノテクを基盤とした超微細・高機能デバイス(素子・部品)、これを活用した新製品の開発・商品化を促進し、国際競争力のある新しい産業の創出、21世紀型の産業構造「スマートデバイス・クラスター」の形成を図るためには、様々な産学官連携による取り組みと併せて、ナノテク関連研究開発施設や高いレベルの精密微細加工技術、ナノテク研究開発型企業が集積し、産学官連携支援機関による産学官連携研究のネットワーク基盤が確立され、産学官連携事業(研究成果の創出、研究成果の実用化・事業化)のポテンシャルが高い当該区域を「構造改革特別区域」に設定し、海外の優秀な人材(研究者)の確保、国立大学研究施設の利用拡大、産学の研究交流促進など研究開発の活性化に資する規制の特例措置を実施することが必要である。

本特区計画は、こうした外国人研究者の在留資格や国有施設等の廉価使用等に関する規制緩和の特例措置による地域の規制改革を通じて、ナノテク分野の新しい部品・応用製品を創出する産学官連携の研究開発、企業の技術革新を加速・強化する中で、新産業創出や既存産業の競争力向上を図るとともに、新しい「21世紀型のクラスター形成モデル」を構築し、長期優位性をもつ「スマートデバイス・クラスター」を形成することにより、地域発の構造改革の実現から全国的な構造改革へと波及させるものである。

また、本特区計画の実施により、地域の特性に応じた新事業の展開、新産業の創出を加速的に推進し、新しい雇用の創出及び地域経済の活性化を図ることとする。

#### 6 構造改革特別区域計画の目標

【特区のねらい】

長野県のものづくり技術と信州大学の「ナノテク」の融合により 「スマートデバイス・クラスター」の形成をめざす 「ものづくり研究開発促進特区」は、

世界水準の最先端技術である「ナノカーボン技術」及び「ナノ高分子材料技術」を中心とした「ナノテク」分野の研究開発を活性化し、

地域産業資源を活かして、新しい「ナノテク」研究成果の実用化、事業化を促進し、

世界に通用する「ナノテク」関連の新しい産業の創出、長期的優位性をもつ産業集積を図ることを目的としている。

すなわち、長野県産業振興の重点施策として産学官連携研究開発プロジェクト「長野・上田地域知的クラスター創成事業」を効果的に推進し、「ナノテク」を多様な産業の創出に結びつけることをめざすものである。

このため、当該地域の特性(高い研究開発推進ポテンシャル)を最大限に活かし、外国人研究者 受入れや産学官連携、産学研究交流の促進に関する規制に対する特例措置の導入(特定事業)や共 同研究等推進事業、長野市産学行連携試作・開発センター整備事業などナノテク分野の研究開発の 促進・産学官連携の推進に資する関連事業を総合的に実施する必要がある。

特区計画区域では、次の3点を重点目標として関連事業施策を効率的に展開し、長野・上田地域 知的クラスター創成事業プロジェクトから創出されるナノテク研究成果を活用した新たな産業集 積(スマートデバイス・クラスター)を形成することで、ものづくり産業の活性化を進めるととも に、地域経済の発展を図る。

(1) 産学官連携推進による「ナノテク」分野に関する研究開発の活性化

外国人研究者受け入れ促進事業(特定事業) 県工業関係試験場の設備整備強化(研究機能強化)により大学、研究機関におけるナノテク分野の研究水準の更なる向上を図るとともに、長野・上田地域知的クラスター創成事業(長野県、長野県テクノ財団)を総合的に展開することで、県テクノ財団コーディネート活動事業を活発に推進し、ナノテクに関する産学官連携による共同研究開発をより一層促進する。

信州大学、研究機関と地域企業が連携して新しい世界に通用するナノテク研究成果を創出する。

外国人研究者受け入れ促進事業(501~503) 特定事業等に係る外国人の入国・在留 諸申請優先処理事業(504)の規制の特例措置の実施による研究開発の振興

長野・上田地域知的クラスター創成事業(長野県、長野県テクノ財団)

21世紀COEプログラム事業(信州大学繊維学部)

産学官連携推進事業(長野県、長野県テクノ財団)

サステナブル研究開発環境整備事業(長野県工業関係試験場)

共同研究プロジェクト事業費補助金(長野県)

3×3産業コンソーシアム研究開発事業(長野県)

(2) 「ナノテク」研究成果の民間企業への円滑な技術移転による事業化・実用化の加速化

本特区において、国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業など産学官連携促進に関する特例措置の導入により長野市産学行連携試作・開発センター整備事業を促進するなど、産業の研究連携・交流環境を整備するとともに、産業クラスター計画事業(中央自動車道沿線地域バイタライゼーション・プロジェクト)やナノテク・フォーラム長野事業・コーディネート活動事業(県テクノ財団本部・地域センター)を先導的重点事業として推進し、信州大学がもつ世界水準のナノテク技術をベースとした共同研究成果を地域企業に円滑に移転すること

で、ナノテク研究成果の実用化・事業化を加速する。

産学官連携によりナノテク研究成果を活用した新しい高機能部品・応用製品の開発を創出する。当該地域を「スマートデバイス」の世界的供給基地へ発展させる。

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(814、815)

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704)

国の試験研究施設の使用の容易化事業(705)

産業クラスター計画事業 (経済産業省)

・ 「中央自動車道沿線地域バイタライゼーション・プロジェクト」(諏訪、松本、伊那地域) ナノテク・フォーラム長野事業(長野県テクノ財団)

コーディネート活動事業(長野県テクノ財団)

長野市産学行連携試作・開発センター整備事業(長野市)

3 x 3 産業技術開発費補助事業(長野県)

新事業活性化(事業展開向け)資金(長野県)

信州TLO(技術移転機関)(信州大学)

創業支援資金 (新事業活性化資金による低利融資)(長野県)

創業促進税制 (新規創業について法人事業税5年間課税免除)(長野県)

長野県創業支援センター (インキュベーション施設)(長野県)

#### (3) 「ナノテク」関連の長期的優位性をもつ産業集積の形成

当該地域において産学官連携研究開発事業、産業クラスター創生事業を総合的に推進することと合わせて、長野・上田地域知的クラスター創成推進協議会の積極的な事業展開により「長野・上田地域知的クラスター創成事業」と「産業クラスター計画事業(諏訪、松本、伊那、飯田地域)」の連携・融合を図り、知的クラスターが生み出す「新技術シーズ(ナノテク研究成果)」とその研究成果の実用・事業化を効果的に進め、新たな産業集積を形成する。

産学官連携による高度技術 (ナノテク)研究開発から新事業、新産業の創出と21世紀型の 産業集積の創造、すなわち全県的に新たな産業クラスター形成を図る。

県営産業団地貸付特約付分譲事業(長野県)

企業立地支援資金 (新事業活性化資金による低利融資)(長野県)

本特区計画の取り組みは、地域の特性である、各地区に所在する信州大学理工系学部、県テクノ 財団本部地域センター、県工業関係試験場などが各々もつネットワーク基盤を活かした産学官連携 や地域内・地域間連携により中核的ナノテク研究開発拠点から創出する成果による新たな産業集積 (スマートデバイス・クラスター)の形成をめざすものであり、地域資源をベースにした継続的な イノベーションが起こる産学官連携産業革新システムのモデルを提示するものである。

すなわち、本特区計画の実現は、全国的な構造改革の先鞭をつけていくことが期待される。

本特区計画による地域発構造改革の成功事例を「長野モデル」として発信することで、全国へ構造改革の動きを波及し、国内経済全体の活性化、産業競争力強化に寄与するものである。

重点産業施策	長野・上田地域知的クラスター創成事業の効果的な推進
(目 的)	産業クラスター計画事業(中央自動車道沿線地域プロジェクト)との連携融合
研究開発分野	情報機器関連産業、電子機器関連産業、医療用機器関連産業、
(目標産業)	バイオテクノロジー関連産業、光学機器関連産業、産業用機器関連産業、
	自動車用機器関連産業、航空機用機器関連産業等

#### 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本特区計画の実施によって、「ナノテク」分野の研究開発、新しい「ナノテク」研究成果の実用 (事業)化、産学共同研究が促進され、本県における新産業の創出及び既存産業の競争力向上が図られるなど、大学のもつ世界的水準の研究シーズと本県ものづくり産業がもつ精密微細加工技術との融合による新たな産業集積(スマートデバイス・クラスター)が形成されることとなる。

本特区計画を推進する特定事業及びその関連事業による経済的・社会的な効果の目標数値として、 次のとおり見込むものとする。(算出根拠は、別添のとおり)

項目	2010年の目標数値
新産業の市場規模(伸び額)	約1,094億円
雇用の創出数	約 2,300人
新規事業化する企業数	約 40社

### 長野・上田地域知的クラスター創成事業(共同研究開発プロジェクト)

項目	2006年までの目標数値
特許出願件数	(5年間累計) 100件

### 外国人研究者受入促進事業

項目	2006年の目標数値
県内に受け入れる外国人研究者数	約 20人

また、外国人研究者の受入を通して、地域社会及び企業における経済的・社会的活動に係るグローバルなネットワークの構築が促進され、今後とも加速される地域社会(企業活動も含む)におけるグローバリゼーションへの対応力が高まることとなる。

#### 8 特定事業の名称

- (1) 外国人研究者受入促進事業(501、502、503)
- (2) 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)
- (3) 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704)
- (4) 国の試験研究施設の使用の容易化事業(705)
- (5) 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(814、815)
- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する 事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
- (1)特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)に関連する事業
  - ア 当該関連事業の内容 本特別区域内で行う外国人研究者受入促進事業
  - イ 実施主体 信州大学、区域内に所在する民間企業
  - ウ 開始時期 特区計画認定以後

#### (2)特定事業に関連する事業

### 長野・上田地域知的クラスター創成事業 (長野県、長野県テクノ財団)

信州大学工学部の「ナノカーボン創成応用技術」、繊維学部の「有機ナノマテリアル技術」といった世界水準のナノテクに関する研究シーズを活用し、産学官共同研究によるスマートデバイスの基盤となる研究成果を創出するとともに、その成果を活用した新たな産業集積(スマートデバイス・クラスター)を形成する。

### 21世紀COEプログラム事業(信州大学)

信州大学繊維学部は、文部科学省が世界最高水準の研究拠点の育成と国際競争力ある大学づく りをめざす事業に採択され、ナノファイバー繊維等について、そのナノレベル構造から高次複合 機能の創出をめざす研究開発を進め、未来のライフスタイルと文化を創出する生活産業関連産業 を推進する。「先進ファイバー工学教育研究拠点」(文部科学省研究拠点形成費補助金)

# 産学官連携推進事業(長野県、長野県テクノ財団)

長野県テクノ財団への人的支援を行うとともに、知的クラスター創成事業遂行に必要となる資金の無利子融資、知的クラスター本部への県職員の派遣等を行う。

### 産業クラスター計画事業(経済産業省)

### (「中央自動車道沿線地域バイタライゼーション・プロジェクト」)

中央道沿線地域における精密機械等のポテンシャルを活かすため、産業支援機関等のネットワークの整備を促進し、これを通じた企業ニーズの把握と技術力のある意欲的な企業に対する関連施策の総合的・効果的投入を行うことにより、世界最速試作センターの実現等、世界に通用する企業群を育成する。

#### コーディネート活動事業(長野県テクノ財団)

(財)長野県テクノ財団本部及び地域センターのコーディネーターが大学等の研究シーズと企業の持つ技術力を結びつけ、新たな技術開発、製品開発をコーディネートする。

#### ナノテク・フォーラム長野事業(長野県テクノ財団)

既存企業の競争力向上、新産業・ベンチャー企業の育成、新たな雇用創出等を図る知的クラスター創成事業の研究開発による成果等を他分野へ活用・波及させるため、研究者と企業との交流・マッチング事業、知的クラスター創成事業・産業クラスター計画の成果発表、ナノテク関係の人材育成等を行う。

### 長野市産学行連携試作・開発センター整備事業(長野市)

産学行の連携により信州大学の研究成果を活用する研究を推進し、その事業化を図るため、試 作工場機能を備えた成果活用型研究施設を信州大学工学部内へ設置する。

### 共同研究プロジェクト事業費補助金(長野県)

中小企業等が大学等の研究成果を活用して行う産学共同研究による試作開発に対し助成する。

#### 3 x 3 産業技術開発費補助事業(長野県)

健康・福祉、環境等の産業に係る技術・製品開発及び開発製品の販路開拓を行う県内中小企業 に対し、研究開発費等の一部を助成する。

#### サステナブル研究開発環境整備事業(長野県)

健康・福祉、環境等の産業創出のため、測定・分析機器等の研究開発支援設備を工業関係試験場に整備し、県内企業との共同研究開発を推進する。

#### 3 × 3 産業コンソーシアム研究開発事業 (長野県)

健康・福祉、環境等の産業創出や建設産業の新分野進出を早期に実現するため、産学官連携コンソーシアムによる研究・試作開発を行い、円滑な産業構造の転換と環境共生持続型産業の創出を図る。

### 信州TLO(技術移転機関)(信州大学)

信州大学及び長野工業高等専門学校等の研究者が主な出資者として産学官一体となって設立した株式会社の技術移転機関。信州大学等の教官の研究成果を特許化し、民間企業へ権利供与する仲介業務を行う技術移転事業、共同研究等の斡旋・受託(マッチング・ファンド等)など研究開発支援事業や大学などの研究・教育情報を企業へ提供する交流支援事業を実施し、信州大学等研究機関の研究成果、知的財産の産業界への技術移転の促進を図る。

#### 新事業活性化(事業展開向け)資金(長野県)

中小企業融資制度資金により新たな技術・製品等の研究開発・事業展開を実施するに必要な資金の貸付けを行う。

### 創業支援資金(長野県)

中小企業融資制度資金により新規開業予定者及び新規開業者で事業を実施するために必要な資金の貸付けを行う。

### 創業促進税制 (新規創業について法人事業税5年間課税免除)(長野県)

中小法人の設立を促進するため、創業時から5年間を限度として法人事業税を免除する。

### 長野県創業支援センター (インキュベーション施設)(長野県)

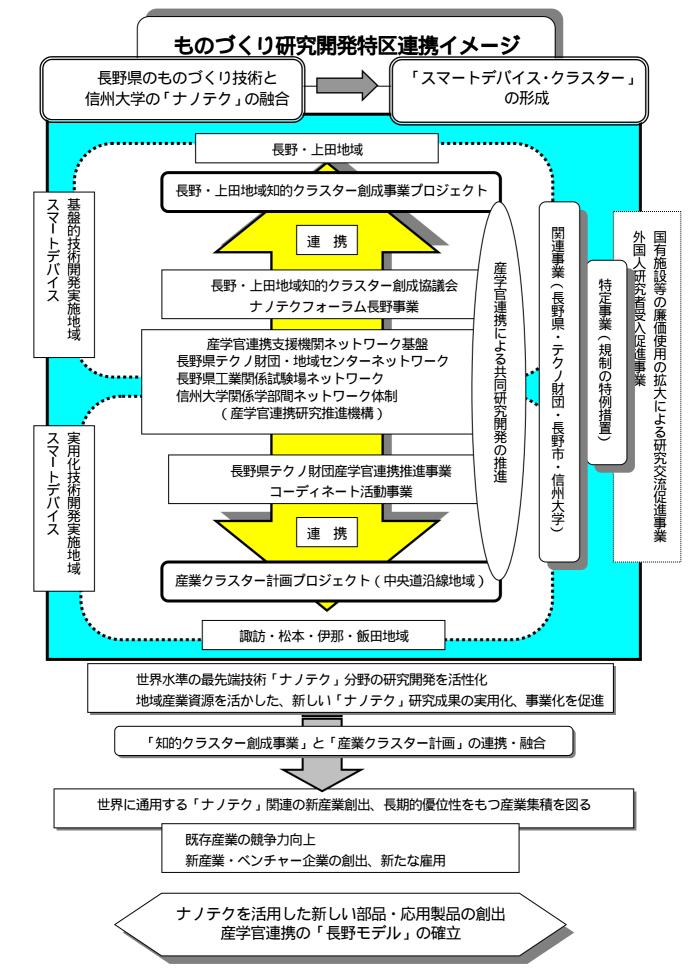
県下3ヵ所(岡谷、長野、松本)の創業支援センターでの経営・技術的支援により創業希望者 や創業間もない中小企業の事業化を促進する。

#### 県営産業団地貸付特約付分譲事業(長野県)

県営工業団地へ進出する企業に対し、土地を買取るまでの間(最長10年間)の特約により無償貸付を行う。

#### 新事業活性化(企業立地向け)資金(長野県)

中小企業融資制度資金により工場団地等に工場の新設、移転を実施するために必要な資金の貸付けを行う。



# 新産業分野の市場規模、雇用創出数等の算出根拠 (H22年 2010年)

#### 新産業分野の市場規模・雇用創出数

(1) 新産業分野(3×3関連産業)の分野別市場規模の伸び算出根拠

経済産業省等のデータより全国の市場規模を推定した。

全国の市場規模に対する長野県の占める割合を2%とした。

( 全国の出荷額に対する長野県の出荷額割合(2.2%)等による)

健康・福祉関連産業

介護福祉用具の長野県市場規模の伸び額 : 202億円

健康器具の長野県市場規模の伸び額 : 40億円



健康・福祉関連産業分野の長野県の市場規模の伸び額 合計:約242億円

医療関連産業

医療用具の長野県市場規模の伸び額 : 211億円

健康指向食品の長野県市場規模の伸び額 : 126億円



医療関連産業分野の長野県の市場規模の伸び額 合計:約337億円

環境関連産業

環境汚染防止機器の長野県市場規模の伸び額 : 54億円

省エネ・再生可能エネルギー機器の長野県市場規模の伸び額 : 280億円



環境関連産業分野の長野県の市場規模の伸び額 合計:約334億円

以上 長野県の市場規模の伸び額 合計:約913億円・・・(ア)

(2) 長野県における新産業分野の分野別雇用創出数の算出根拠

過去の伸び率から従業員1人当たり売上高を推計し、その値で上記長野県市場規模の伸び額を割り返し、雇用創出数を推測した。

健康・福祉関連産業480人医療関連産業660人環境関連産業660人

長野県における雇用創出数 合計 約1,800人・・・・(イ)

長野・上田地域知的クラスター創成事業による創出される市場規模・雇用創出数

2010年の各分野の市場規模をものに、長野県のシェア率から長野県市場規模を算出するとともに、平成12年度の電機・機械産業の従業員1人当たり売上高従業員1人当たり売上高及び一社当たり売上高から雇用創出数、事業化企業数を算定した。

(1) 機構デバイス(マイクロマシン、歯車軸受、ICパッケージ、熱交換器)

長野県売上高:148.2億円

雇用創出数 : 4 2 3 人 事業化企業数: 1 6 社

(2) 情報デバイス(レーザ、発光ディスプレー)

長野県売上高: 32.7億円 雇用創出数: 93人 事業化企業数: 3.5社

(3)合計

長野県売上高: 180.9億円・・・(ウ) 雇用創出数: 516人・・・(エ) 事業化企業数: 19.5社・・・(オ)

長野市による産学行連携試作・開発センターにより創出される事業化企業数

当該センターについては、10室、原則3年から5年程度での事業化を目標としており、(3年で事業化されるとして、2010年までに10部屋が2回転すると想定して)2010年における事業化企業数として20社の創出が見込まれる。・・・(カ)

### 以上により

新産業の市場規模の伸び額 (ア+ウ)・・・約1,094億円 雇用創出数 (イ+エ)・・・・・・・約2,300人 事業化企業数 (オ+カ)・・・・・・・約 40社

長野・上田地域知的クラスター創成事業(共同研究開発プロジェクト)における特許出願件数 この研究開発プロジェクトは、平成14年度から18年度まで5年間実施することとされてお り、14年度は、23件の特許出願をしている。

今後、18年度までに毎年20件ずつ特許出願するものとして、5年間で100件の特許出願件数が見込まれる。

平成14年度(2002年): 23件 平成15年度(2003年): 20件 平成16年度(2004年): 20件 平成17年度(2005年): 20件

平成18年度(2002年): 20件 **(5年間累計)103 約 100件** 

# 外国人研究者受入れ促進事業について

1 特定事業の名称501、502、503外国人研究者受入れ促進事業

2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者(受入機関)

国立信州大学

ティーディーケー株式会社

シメオ精密株式会社

株式会社サンメディカル技術研究所

アスリートFA株式会社

多摩川精機株式会社

株式会社アールエフ

三洋精密株式会社

エンジニアリング・システム株式会社

テクノエクセル株式会社

日精エー・エス・ビー機械株式会社

3 当該規則の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定後

#### 4 特定事業の内容

大学、研究開発型企業等受入機関が、特区内の当該機関の研究施設等において、研究活動と当該研究の成果を利用した事業の経営を行おうとする外国人を特例措置の「特定研究活動」、「特定研究事業活動」在留資格を活用して受け入れるもの

#### (1)事業に関与する主体(特定研究等活動に係る機関及びその施設)

次に掲げる機関及びその施設に従事する外国人研究者及びその扶養を受ける配偶者又は子

受入機関	国立信州大学
研究施設名	信州大学工学部 ( 中核施設 )
同所在地	長野市若里4-17-1
概要	長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクトでナノカーボンコンポジッ
	トによるスマート機構デバイスの研究開発を実施
	Endo fiber 並びに同製法をベースに、超潤滑性、高耐摩耗性、高強度性、超精
	密加工性、導電性など、全く新しい機能を有する革新的機構部品を開発
特定研究分野	ナノテクノロジー分野、ナノカーボン材料技術分野

受入機関	国立信州大学
研究施設名	信州大学繊維学部(中核施設)
同所在地	上田市常田 3 - 1 5 - 1
概要	長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクトで機能性ナノ高分子材料によるスマート情報デバイスの研究開発を実施 有機 LED 素子技術の開発とそれらをベースとした応用製品開発を推進。また、新たな光デバイス等として有機半導体レーザーの研究開発を実施
	2 1世紀COEプログラム事業で機能性ナノ高分子材料による極限分子構造の 追及、高次複合機能の創出等をめざす ナノ繊維、メディカル繊維等の新たな次世代繊維技術の研究開発を実施
特定研究分野	ナノテクノロジー分野、機能性ナノ高分子材料技術分野

受入機関	ティーディーケー株式会社
研究施設名	千曲川第 1 テクニカルセンター(中核施設)
同所在地	佐久市大字小田井 462-1
概要	(企業活動情報等が掲載されているため、実施主体の意向により省略)
特定研究分野	情報関連機器分野

受入機関	シメオ精密株式会社
研究施設名	本社開発本部 ( 非中核施設 )
同所在地	北佐久郡御代田町大字御代田 4107-5
概要	ナノレベルの精密加工による高機能な電子・情報デバイスの研究開発 ・光通信技術に関する研究開発 ・微細加工技術(薄膜技術、加工技術、接合技術、材料技術)の研究開発 (研究事例) 「燃費、排気ガス改善用高温対応型燃焼圧センサーの開発」
特定研究分野	電子・情報機器分野

受入機関	株式会社サンメディカル技術研究所
研究施設名	本社研究所 ( 非中核施設 )
同所在地	諏訪市四賀2990
概要	ナノレベルでの微細加工技術による医療機器(補助人工心臓)の実用化に向けた研究開発 ・補助人工心臓の研究開発 産学官共同開発体制を構築し、独自のマイクロメカトロニクス技術を駆使して実用化に向けた研究開発を推進 (研究事例) 「埋込型補助人工心臓の実用化に関する研究開発」
特定研究分野	医療機器分野

受入機関	アスリートFA株式会社
研究施設名	本社開発設計部 (非中核施設)
同所在地	諏訪市四賀2970-1
概要	ナノテクを活用した高機能デバイスの実装装置等に関する研究開発
	(研究事例)
	「軟体への超音波接合を可能とする装置の開発」
特定研究分野	産業用機器、半導体技術分野(ナノテクデバイスの実装研究)

受入機関	多摩川精機株式会社
研究施設名	モータトロニックス研究所(非中核施設)
同所在地	飯田市毛賀1020番地
概要	(企業活動情報等が掲載されているため、実施主体の意向により省略)
特定研究分野	電子関連機器分野

受入機関	株式会社アールエフ
研究施設名	先端医用工学技術研究所(非中核施設)
同所在地	長野市中御所岡田166-1
概要	ナノテクによる省エネ、高機能な先端医療機器の研究開発
	・医療機器の研究開発
	1993年:世界最小無線CCDカメラ開発成功
	1997年:歯科用コードレス口腔内カメラの研究開始
	1998年:世界初「2眼CCDカメラ」発表
	2001年:「ロボットカプセル内視鏡」発表
	・先端医療機器研究を目的とした大学院大学設立構想(2003年1月発表)
特定研究分野	医療機器分野、放送機器分野

受入機関	三洋精密株式会社
研究施設名	本社技術統括部(非中核施設)
同所在地	小県郡丸子町中丸子1771
概要	ナノテクによる軽量化、高速化、省エネ型の小型精密DCモータに関する研究開
	発
	・家電製品、カメラ、OA機器、医療・産業機器向け高精度モータの開発
特定研究分野	電子関連機器分野(医療用小型高精度モータ・マイクロモータの開発)

受入機関	エンジニアリング・システム株式会社
研究施設名	本社技術部 ( 非中核施設 )
同所在地	松本市笹賀 5652-83
概要	機能性ナノ高分子材料技術による情報関連デバイス等の研究開発
	・医療用装置器具の研究開発
	・半導体製造技術と超精密加工技術を組み合わせた最先端のマイクロ・エレクト
	ロ・メカニカル・システム分野で共同研究を展開。
	・航空機用小型エンジンの開発
	(研究事例)
	1996年「超小型1人乗りヘリコプター実用化研究」
	2000年「血管拡張用ステントの自動生産技術に関する調査研究」
	2001年「ステント自動生産装置の研究開発」
特定研究分野	医療機器分野、電子関連機器分野、航空機関連機器分野

受入機関	テクノエクセル株式会社
研究施設名	本社技術部 ( 非中核施設 )
同所在地	須坂市須坂1588
概要	水の改質に関する研究開発 ・ 医療用物質生成器の開発(1992 年:医療用具製造業許可 厚生省) ・ 連続式電解水生成器の開発 ・ 水に特定の機能を持たせる機器の研究開発 ・ ナノテク技術のこれら機器への応用研究
特定研究分野	電子機器関連分野(水の改質に関する研究開発:ナノテク応用分野)

受入機関	日精エー・エス・ビー機械株式会社
研究施設名	本社技術事業部、生産事業部(非中核施設)
同所在地	小諸市甲 4586 番地 3
概要	ナノカーボンコンポジット材料等による高機能デバイス部品の成形に関わる研
	究開発
	・プラスチックボトル成形技術の研究開発
	・ストレッチブロー成形機の研究開発
特定研究分野	プラスチック素材成形分野

受入機関	日精エー・エス・ビー機械株式会社
研究施設名	技術研究所 ( 非中核施設 )
同所在地	上田市常田1-7-1
概要	ナノカーボンコンポジット材料等による高機能デバイス部品の成形に関わる研
	究開発
	・プラスチックボトル成形技術の研究開発
	・ストレッチプロー成形機の研究開発
特定研究分野	プラスチック素材成形分野

#### (2) 事業により実現される行為

「研究」又は「教授」の在留資格をもって在留し、又は在留する予定のある中核的研究施設において研究活動を行う外国人研究者とその研究活動と併せて当該研究活動の成果を利用して行う事業を経営する活動を行おうとする外国人研究者並びにそれらの扶養を受ける配偶者及び子について、「特定活動」の在留資格が決定されることにより、在留資格変更許可申請又は資格外研究活動許可を受けることなく、研究活動又は研究活動と併せて経営活動を行うことができるとともに、最長の在留期間が3年から5年に伸長される。

これにより、区域内において、研究開発の活性化や研究成果の産業化に資する外国人研究者の受入が促進されるとともに、新産業の創出が加速される。

#### 5 当該規則の特例措置の内容

特区内の研究施設等において研究活動と当該研究の成果を利用した事業する経営を行おうとする 外国人研究者等について、在留資格変更等を受けることなく研究活動と併せて経営活動を行うことが できることとし、併せて、在留期間の更新を受けずに在留できる最長の期間を3年から5年に伸長す る等の措置を講ずる。

#### (当該規制の特例を適用する特区の要件)

- (1) 当該特区内に特定分野に関する研究のための中核となる施設が所在し、かつ、その周辺に 当該特定分野と関連する研究を行う施設が相当程度集積するものと見込まれ、又はその周辺に おいてこれに関する産業の発展が相当程度見込まれること。(法第15条第1項第1号)
- (2) 当該特区内に所在する施設において、外国人研究者が特定研究事業活動を行うことにより、 当該特区において、当該特定分野に関する研究の効率的推進又はこれに関連する産業の発展が 相当程度見込まれること。(法第15条第1項第2号)

当該区域が規制の特例の要件に該当すると判断した根拠

#### 【法第15条第1項第1号関係】

本特区内には、幅広い分野でのナノテクノロジーに関する研究を展開している信州大学工学部、繊維学部やナノテクノロジー研究成果の実用化支援を進める長野県工業関係試験場などナノテク分野での研究開発の中核的拠点施設が所在している。

また、産学官連携支援機関である長野県テクノ財団が当該区域を中心に地域内ネットワークを活用して産学官連携研究推進事業を広域的に推進している。

特に、当該区域において、長野・上田地域知的クラスター創成事業、産業クラスター計画地域産業活性化プロジェクト(中央自動車道沿線地域・三遠南信地域) 長野県テクノ財団新産業集積形成事業など新産業創出事業が総合的に展開されており、産学官連携による地域共同研究開発プロジェクトの創出・推進に向けた環境整備が進んでいる。

また、長野県では、工業関係試験場の設備増強、研究体制の強化等により研究開発支援体制を充実するとともに、中小企業技術開発費補助を拡充し、新たにコンソーシアム研究開発事業を実施するなど、企業の技術開発支援や共同研究開発を積極的に推進することとしている。

#### 【法第15条第1項第2号関係】

ナノテク分野の研究に従事する優秀な外国人は、最先端研究開発の積極的な展開に貢献し、その研究成果が事業化される可能性は高く、当該地域におけるナノテクに関連する産業の発展に寄与するものと見込まれる。

本県では、財団法人長野県中小企業振興公社を中心に新事業支援機関等が連携を強化し、創業希望 者及び新事業展開を図る企業のビジネスプランの実現に向けた効率的で迅速な支援を行うための地域 プラットフォームを構築し、地域産業資源の有効活用による新事業創出の支援施策を総合的に推進し ている。

これらの施策の活用により、外国人研究者が当該研究分野に関する事業を自ら経営する活動を行うことも期待されるところであり、特にナノテクノロジーは、汎用性が高い技術で、新しい部品・応用製品の創出に有効な資源であり、その研究から派生するシーズにより多種多様な事業化・実用化が期待されることから、当該分野の産業発展が見込まれる。

# 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業について

#### 1 特定事業の名称

504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

## 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

外国人研究者受入れ促進事業に従事する(在留資格の特例措置の適用を受けようとする)外国人及びその扶養を受ける配偶者及び子

特別区域内に所在する研究施設等に外国人を受け入れる大学、研究機関、民間企業 国立信州大学

ティーディーケー株式会社

シメオ精密株式会社

株式会社サンメディカル技術研究所

アスリートF A株式会社

多摩川精機株式会社

株式会社アールエフ

三洋精密株式会社

エンジニアリング・システム株式会社

テクノエクセル株式会社

日精エー・エス・ビー機械株式会社

# 3 当該規則の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定後

## 4 特定事業の内容

特区において、当該特区の特定事業(外国人研究者受入れ促進事業)の遂行に必要な業務に従事する外国人及びその外国人の家族に係る在留資格認定証明書交付申請等の入国、在留申請について、地方入国管理局において特に迅速な審査が行われるように他の案件と区別して、優先的に処理する。

### (1) 事業に関与する主体

#### ア 受入機関及び研究施設

受入機関	国立信州大学
研究施設名	信州大学工学部 ( 中核施設 )
同所在地	長野市若里4-17-1
概要	長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクトでナノカーボンコンポジッ
	トによるスマート機構デバイスの研究開発を実施
	Endo fiber 並びに同製法をベースに、超潤滑性、高耐摩耗性、高強度性、超精
	密加工性、導電性など、全く新しい機能を有する革新的機構部品を開発
特定研究分野	ナノテクノロジー分野、ナノカーボン材料技術分野

受入機関	国立信州大学
研究施設名	信州大学繊維学部(中核施設)
同所在地	上田市常田 3 - 1 5 - 1
概要	長野・上田地域知的クラスター創成事業プロジェクトで機能性ナノ高分子材料によるスマート情報デバイスの研究開発を実施 有機 LED 素子技術の開発とそれらをベースとした応用製品開発を推進。また、新たな光デバイス等として有機半導体レーザーの研究開発を実施
	2 1世紀COEプログラム事業で機能性ナノ高分子材料による極限分子構造の 追及、高次複合機能の創出等をめざす ナノ繊維、メディカル繊維等の新たな次世代繊維技術の研究開発を実施
特定研究分野	ナノテクノロジー分野、機能性ナノ高分子材料技術分野

受入機関	ティーディーケー株式会社
研究施設名	千曲川第 1 テクニカルセンター(中核施設)
同所在地	佐久市大字小田井 462-1
概要	(企業活動情報等が掲載されているため、実施主体の意向により省略)
	情報関連機器分野
1寸をかしてりまり	日十以大川土「双百づ」ま」

受入機関	シメオ精密株式会社
研究施設名	本社開発本部 ( 非中核施設 )
同所在地	北佐久郡御代田町大字御代田 4107-5
概要	ナノレベルの精密加工による高機能な電子・情報デバイスの研究開発 ・光通信技術に関する研究開発 ・微細加工技術(薄膜技術、加工技術、接合技術、材料技術)の研究開発 (研究事例) 「燃費、排気ガス改善用高温対応型燃焼圧センサーの開発」
特定研究分野	電子・情報機器分野

受入機関	株式会社サンメディカル技術研究所
研究施設名	本社研究所 ( 非中核施設 )
同所在地	諏訪市四賀2990
概要	ナノレベルでの微細加工技術による医療機器(補助人工心臓)の実用化に向けた研究開発 ・補助人工心臓の研究開発 産学官共同開発体制を構築し、独自のマイクロメカトロニクス技術を駆使して実用化に向けた研究開発を推進(研究事例) 「埋込型補助人工心臓の実用化に関する研究開発」
特定研究分野	医療機器分野

受入機関	アスリートFA株式会社
研究施設名	本社開発設計部 ( 非中核施設 )
同所在地	諏訪市四賀2970-1
概要	ナノテクを活用した高機能デバイスの実装装置等に関する研究開発
	(研究事例)
	「軟体への超音波接合を可能とする装置の開発」
特定研究分野	産業用機器、半導体技術分野(ナノテクデバイスの実装研究)

受入機関	多摩川精機株式会社
研究施設名	モータトロニックス研究所(非中核施設)
同所在地	飯田市毛賀1020番地
概要	(企業活動情報等が掲載されているため、実施主体の意向により省略)
特定研究分野	電子関連機器分野

受入機関	株式会社アールエフ
研究施設名	先端医用工学技術研究所(非中核施設)
同所在地	長野市中御所岡田166-1
概要	ナノテクによる省エネ、高機能な先端医療機器の研究開発
	・医療機器の研究開発
	1993年:世界最小無線CCDカメラ開発成功
	1997年:歯科用コードレス口腔内カメラの研究開始
	1998年:世界初「2眼CCDカメラ」発表
	2001年:「ロボットカプセル内視鏡」発表
特定研究分野	医療機器分野、放送機器分野

受入機関	三洋精密株式会社
研究施設名	本社技術統括部(非中核施設)
同所在地	小県郡丸子町中丸子1771
概要	ナノテクによる軽量化、高速化、省エネ型の小型精密DCモータに関する研究開
	発
	・家電製品、カメラ、OA機器、医療・産業機器向け高精度モータの開発
特定研究分野	電子関連機器分野(医療用小型高精度モータ・マイクロモータの開発)

受入機関	エンジニアリング・システム株式会社
研究施設名	本社技術部 ( 非中核施設 )
同所在地	松本市笹賀 5652-83
概要	機能性ナノ高分子材料技術による情報関連デバイス等の研究開発
	・医療用装置器具の研究開発
	・半導体製造技術と超精密加工技術を組み合わせた最先端のマイクロ・エレクト
	ロ・メカニカル・システム分野で共同研究を展開。
	・航空機用小型エンジンの開発
	(研究事例)
	1996年「超小型1人乗りヘリコプター実用化研究」
	2000年「血管拡張用ステントの自動生産技術に関する調査研究」
	2001年「ステント自動生産装置の研究開発」
特定研究分野	医療機器分野、電子関連機器分野、航空機関連機器分野

受入機関	テクノエクセル株式会社
研究施設名	本社技術部 ( 非中核施設 )
同所在地	須坂市須坂1588
概要	水の改質に関する研究開発 ・ 医療用物質生成器の開発(1992 年:医療用具製造業許可 厚生省) ・ 連続式電解水生成器の開発 ・ 水に特定の機能を持たせる機器の研究開発 ・ ナノテク技術のこれら機器への応用研究
特定研究分野	電子機器関連分野(水の改質に関する研究開発:ナノテク応用分野)

受入機関	日精エー・エス・ビー機械株式会社
研究施設名	本社技術事業部、生産事業部(非中核施設)
同所在地	小諸市甲 4586 番地 3
概要	ナノカーボンコンポジット材料等による高機能デバイス部品の成形に関わる研
	究開発
	・プラスチックボトル成形技術の研究開発
	・ストレッチブロー成形機の研究開発
特定研究分野	プラスチック素材成形分野

受入機関	日精エー・エス・ビー機械株式会社
研究施設名	技術研究所 ( 非中核施設 )
同所在地	上田市常田1-7-1
概要	ナノカーボンコンポジット材料等による高機能デバイス部品の成形に関わる研
	究開発
	・プラスチックボトル成形技術の研究開発
	・ストレッチプロー成形機の研究開発
特定研究分野	プラスチック素材成形分野

# イ 外国人の活動内容

上記アの施設において、それぞれの施設毎に上記アに掲げる特定分野に係る特定研究及び研

究成果を活用した事業の経営を行う外国人の活動 (特定研究事業活動)並びに当該外国人の家族の活動 (特定家族滞在活動)

### (2) 事業により実現される行為

外国人研究者受入促進事業に従事する外国人及びその扶養を受ける配偶者又は子に係る在留資格証明書交付申請、資格外活動許可申請、在留資格変更許可申請及び在留資格取得許可申請について、東京入国管理局において他の案件と区別して優先的に処理される。

これにより、区域内において、研究開発の活性化や研究成果の産業化に資する外国人研究者の 受入が促進される。

### 5 当該規則の特例措置の内容

本特区計画において実施される外国人研究者受入れ促進事業の遂行に必要な業務に従事する外国 人及びその家族について、入国・在留諸申請を受け付ける窓口を設け、他の案件と区別して迅速に 処理する措置を講ずる。

### 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業について

- 1 特定事業の名称
  - 704 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業
- 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者 国立信州大学 国立長野工業高等専門学校
- 3 当該規則の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定後
- 4 特定事業の内容
- (1)事業に関与する主体国立信州大学国立長野工業高等専門学校
- (2)事業が行われる区域

長野市、上田市、松本市、上伊那郡南箕輪村

(3) 事業により実現化される行為

長野市、民間企業が、特区内に所在する国の試験研究施設を使用する場合に、使用手続きの 簡素化(当該施設を所管する各省各庁の長が財務大臣に協議することなく許可)により使用許 可を受ける。

5 当該規則の特例措置の内容

特区内に所在する国の試験研究施設を使用して、産学官連携を促進する活動を行おうとする国以外の者に対し、国有財産法第14条第7号の規定に基づく財務大臣協議を要さず、当該施設を所管する各省庁の長は、その旨を財務大臣へ通知することで足りることとしたもの。

# 国の試験研究施設の使用の容易化事業について

- 1 特定事業の名称
  - 705 国の試験研究施設の使用の容易化事業
- 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者 国立信州大学 国立長野工業高等専門学校
- 3 当該規則の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定後
- 4 特定事業の内容
- (1)事業に関与する主体国立信州大学国立長野工業高等専門学校
- (2) 事業が行われる区域

長野市、上田市、松本市、上伊那郡南箕輪村

(3) 事業により実現化される行為

長野市、民間企業が、特区内に所在する国の試験研究施設を使用する場合に、使用許可基準の緩和措置(当該施設の使用が産学官連携の促進に資するものとして所管する各省各庁の長が財務大臣に協議することなく許可)により使用許可を受ける。

5 当該規則の特例措置の内容

特区内に所在する国の試験研究施設については、当該試験、研究、試作等の困難性の有無にかかわらず、当該施設の使用が産学官連携の促進に資するものであると当該施設を所管する各省庁の長が認めるときは、国以外の者による使用を許可することができることとしたもの。

### 国有施設等の廉価使用拡大による研究交流促進事業について

1 特定事業の名称

814、815

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業

- 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者
- (1)国の機関

国立信州大学

(2)国有施設等を使用する機関 長野市

3 当該規則の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定後

#### 4 特定事業の内容

(1) 長野市と民間企業等とが連携し、信州大学の研究成果を活用する研究を行うための施設「産学 行連携試作・開発センター(仮称)」を長野市が信州大学工学部内に設置する。

【スケジュール】設計:H15年度 建設:H16年度

【施設の機能】ナノテク試作工場、レンタルラボ(賃貸型研究室) 産学行交流スペース等

- (2) そこを拠点とし産学行の連携によって、大学の基礎研究から開発研究・試作開発までを隙間無く効率的に実施することが可能となることから、研究成果の迅速な事業化と大学発ベンチャー等の起業促進を図る。
- (3)研究分野としては、「ナノ材料の応用デバイスの試作・開発に関連するナノテク研究」等を予定しており、ナノテク分野を中心とした成果活用型研究の推進を図る。
- 5 当該規則の特例措置の内容
- (1) 当該国の機関における当該特定の分野に関する国以外の者との交流の実績

信州大学工学部は、企業との共同研究をH13年度は23件、H14年度は22件実施しており、企業との連携による研究開発に積極的に取組んでいる。特に、知的クラスター創成事業では、「ナノカーボン技術」の世界水準の研究シーズを有する信州大学工学部を拠点として、7テーマの共同研究が企業15社の参加により進められている。

さらに、信州大学工学部内にある地域共同研究センターは、企業に対する科学技術相談・新 規事業相談等を活発に行い、地域産業の発展に貢献している。

(2) 当該交流の一層の促進を図ることが当該特定分野に関する研究の効率的推進に相当程度寄与するものと認めた理由

この「産学行連携試作・開発センター(仮称)」の設置により、産業界との共同研究を通して信州大学工学部の研究成果をより効率的に事業化に結びつけることが可能となるとともに、信州大学工学部の研究が企業ニーズにタイムリーに対応できるようになるなど、研究全般の効率的な推進に多大の貢献をするものと期待できる。

(3) 当該特定の分野に関する研究と関連する研究を行う国以外の者の施設の集積見込み 「産学行連携試作・開発センター(仮称)」で行われた研究開発をベースとした起業化や既

存企業の新分野進出等により、当該研究分野に関する研究開発を行う企業の施設は、徐々に集積していくものと期待できる。